

令和5年4月行政組織改正について

1. 改正方針

- ・ 内部統制制度を導入するのに合わせて、本市における庁内のコンプライアンス推進体制を強化する。
- ・ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をさらに発展させることを目指すための組織体制を構築する。
- ・ 結婚に向けた出会いの場の提供や結婚に伴う経済的不安の軽減を図ることを支援するための組織体制を構築する。
- ・ 所掌事務の整理に併せて、市民等にとって分かりやすい組織名称とする。

2. 組織改正の内容

- ・ 「人事課」にコンプライアンス推進係を新設し、事務の監察に関する事務及びハラスメントに関する事務を所管する。
- ・ 「シティプロモーション課」のシティプロモーション係を都市交流係とする。
- ・ 市民生活部に「ゼロカーボンシティ推進室」を新設し、地球温暖化対策に関する事務及び脱プラスチックの推進に関する事務を所管する。
- ・ 「支え合い協働推進課」の地域支え合い係を支え合いコミュニティ係とする。
- ・ こども未来部に「出会い・結婚支援室」を新設し、出会い・結婚の支援に関する事務を所管する。
- ・ その他、所掌事務の整理を行う。

3. 組織の増減

2課3係増の

1	4	部	6	9	課	3	市民センター(支所)	1	5	1	係
---	---	---	---	---	---	---	------------	---	---	---	---

となる。